

○ 新日本建設に関する詔書

昭和——年——月——日

東京都千代田区北の丸公園3番2号  
麴町郵便局区内 〒102

国立公文書館

電話 (214) 0621 (代表)

茲ニ新年ヲ迎フ。願ミレバ明治天皇明治ノ  
初國是トシテ五箇條ノ御誓文ヲ下シ給  
ヘリ。曰ク、

一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決ス  
ヘシ

一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ

一、官武一途庶民ニ至ル迄各其ノ志  
ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ  
要ス

一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基

ソヘシ

一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振

起スヘシ

叡旨公明正大。又何ヲカ加ヘシ。朕ハ茲ニ  
誓フ新ニシテ國運ヲ開カント欲ス。須ラ  
ク此ノ御趣旨ニ則リ、舊來ノ陋習ヲ去  
リ、民意ヲ暢達シ、官民舉テ平和主  
義ニ徹シ、教養豊カニ文化ヲ築キ、以  
テ民生ノ向上ヲ圖リ、新日本ヲ建設ス  
ベシ。

大小都市ノ蒙リタル戰禍、罹災者ノ艱苦、  
産業ノ停頓、食糧ノ不足、失業者増加  
ノ趨勢等ハ眞ニ心ヲ痛マシムルモノアリ。  
然リト雖モ、我國民ガ現在ノ試煉ニ直  
面シ、且徹頭徹尾文明ヲ平和ニ求ムル  
ノ決意固ク、克ク其ノ結束ヲ全ウセバ、  
獨リ我國ノミナラス全人類ノ爲ニ輝カ  
シキ前途ノ展開セララルコトヲ疑ハズ。  
夫レ家ヲ愛スル心ト國ヲ愛スル心トハ我  
國ニ於テ特ニ熱烈ナルヲ見ル。今ヤ實

此ノ心ヲ擴充シ、人類愛、完成ニ向  
ヒ、獻身的努力ヲ效スベキノ秋ナリ。

惟ッ、長キニ直レル戦争ノ敗北ニ終リテ  
ル結果、我國民ハ動モスレハ焦躁ニ流  
レ、失意ノ淵ニ沈淪セントスルノ傾キア  
リ。詭激ノ風漸ク長ジテ道義ノ念頽ル

衰、爲ニ思想混亂ノ兆アルハ洵ニ深憂  
ニ堪ヘズ。

然レドモ、ト共ニ在リ、常ニ利害ヲ同ジクシ休戚ヲ分タント欲ス。朕ト爾等國民朕ハ爾等國民トノ間ノ紐帶ハ  
終始相互ノ信賴ト敬愛トニ依リテ結ハ

シ、單ナル神話ト傳説トニ依リテ生セル

モノニ非ズ。天皇ヲ以テ現御神トシ且日本

國民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシ

テ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有スト

ノ架空ナル觀念ニ基クモノニモ非ズ。

朕ノ政府ハ國民ノ試煉ト苦難トヲ緩和

センガ爲、アラユル施策ト經營トニ萬全

ノ方途ヲ講ズベシ。同時ニ朕ハ我國民ガ

時艱ニ躓起シ、當面ノ困苦克服、爲

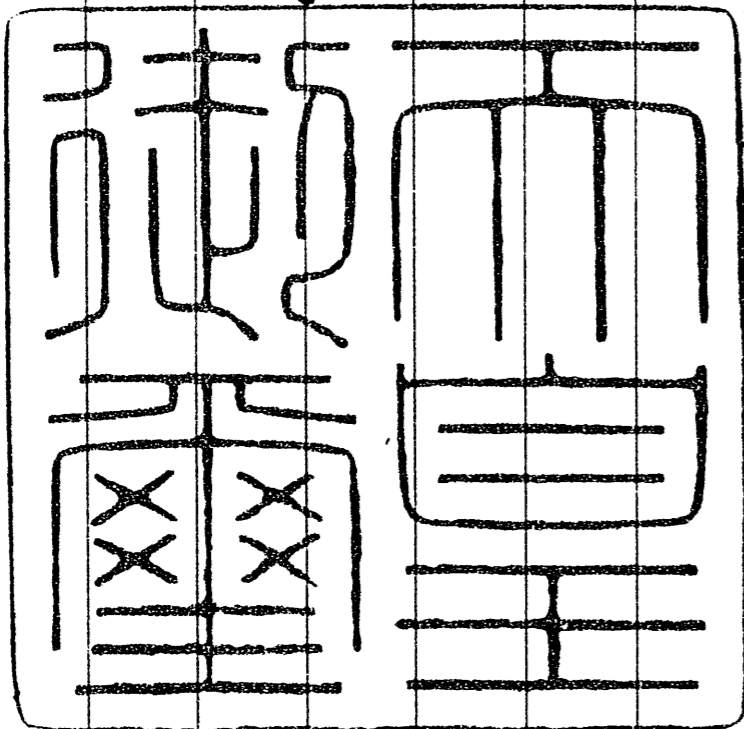
ニ又産業及文運振興、爲ニ勇往

内閣

センコトヲ希念ス。我國民が其ノ公  
民生活ニ於テ團結シ、相倚リ相扶  
ケ、寛容相許ス、氣風ヲ作興スル  
ニ於テ、能ク我至高ノ傳統ニ恥ヂ  
ガ、眞價ヲ發揮スルニ至ラン。斯  
如キハ實ニ我國民が人類ノ福祉ト  
向上トノ爲、絶大ナル貢獻ヲ爲ス所以ナ  
ルヲ疑ハザレナリ。

一年ノ計ハ年頭ニ在リ、朕ハ朕ノ信賴  
スル國民が朕ト其ノ心ヲ一ニシテ自ラ奮  
ヒ自ラ勵マシ、以テ此ノ大業ヲ成就セ  
ンコトヲ庶幾ス。

裕仁



昭和二十一年一月一日

内閣總理大臣兼  
第一復員大臣  
田島時  
幣原喜金郎

司法大臣  
岩田宙造

農林大臣  
松村謙三

文部大臣  
前田多門

外務大臣  
堀切善次郎

内務大臣  
松本丞治

國務大臣  
芦田均

厚生大臣  
次田大三郎

國務大臣  
瀧澤敬三

大藏大臣  
子爵

運輸大臣  
田中武雄

商工大臣  
小倉三郎

國務大臣  
小林一三